

公益財団法人介護労働安定センターにおける行動計画（第2期）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的として、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日

2 センターの課題

- ・女性の管理職割合が低い。（令和4年4月1日現在：17.3%）
- ・女性の離職率が高い（令和3年度 女性離職率15.5%）
※3月末定年退職者、契約期間満了者等を除く

3 目標

- ・課長以上の管理職の女性労働者を2名以上増やす。（令和4年4月1日9名）
- ・管理職に占める女性割合を20%以上にする。
- ・女性の離職率を13%以下にする。

4 取組内容と実施時期

- ・令和4年4月～

【女性の管理職割合の増加に向けた取組み】

女性管理職（支部長等）の登用を積極的に実施

人材育成方針に基づき、職員のキャリア形成に資する体系的な人材育成を実施することで、女性管理職の増加を目指す。

【女性の離職率低減に向けた取組み】

雇用環境改善の取組み

- ① 雇用管理改善チェックリストによる現場雇用環境の把握（毎年実施）
- ② 集団ストレスチェックによる職員のメンタル状況の把握（毎年実施）
- ③ ①、②の結果を基に評価し、雇用環境改善へ反映する。（毎年実施）
- ④ ハラスメント防止教育及びメンタルヘルス（心の健康づくり計画）対策の検討
- ⑤ 年休取得の推進、ノー残業デーの取組み等を実施

採用から定着までの総合的な取組み

- ① 採用時ミスマッチを防ぐために適性テスト等を導入（令和4年度から導入）
- ② 採用後の新任職員研修の実施（毎年実施）
- ③ 採用後の職員サポート体制の整備（メンター制度等）